

漂流漂着ごみの清掃活動をされる皆様へ

日頃より、**ごみ持ち帰り運動**にご協力頂き、ありがとうございます。

海ごみを拾うときは、**ケガや危険物に十分注意**されるとともに、以下のことにご留意くださるようお願いいたします。

信号弾・発煙筒などは、触らずに村役場までご連絡ください。

1. 拾うときに、**1)可燃ごみ、2)金属、3)危険物** に分別します。それぞれ分けて集めたものを混ぜないようにしてください。それらのもの以外は集めないでください。

※ 可燃ごみは漁網・ロープ・プラスチック製品など、金属類は缶・鉄くずなど、危険物は蛍光管・**中身不明の容器**などです。

2. ごみに付着した、**砂・貝殻・海藻**などはできるだけ落とします。

※ 特に漁網・ロープ類は、砂をよく叩いて落としてください。

3. **自然に還るものは拾わない(流木、草、海藻、貝殻、ビーチグラスなど)**、または、海岸裏手などに集めておき、土に還します。

※ 漂流していた木で天然木ではない材木（角材・合板などの製材されたもの）は収集対象です。（区分：可燃ごみ）

4. 母島では**イエシロアリ**を拡散させないよう、ご注意ください。

母島の蝙蝠谷以北で海ごみ清掃する場合、イエシロアリ拡散防止のため、事前に母島支所へご相談下さい。※羽蟻が飛ぶ4～7月は北部→南部への移動禁止です。

5. **アオウミガメの産卵**の妨げとならないよう、ご注意ください。

※ 春から秋にかけて、海岸でアオウミガメが産卵～ふ化します。産卵巣には調査用に目印の棒が立っていますが、この棒には触らないでください。また、ウミガメの足跡も産卵調査に重要ですので、そっとしておいてください。

6. 汚れたペットボトルは焼却ごみに、錆びた飲料缶は金属に分別します。

※ リサイクルできるペットボトルは、ご家庭から出す程度にきれいなものと考えてください。劣化した飲料缶はB級金属としてリサイクルしています。

小笠原村で回収された海ごみは、本土でリサイクルされております。リサイクルの際に砂やその他付着物が多いと、リサイクルに支障をきたします。また収集後に、再分別や付着物を落とすことは大変難しいため、「拾うときの分別」、および「砂など付着物のはらい落とし」につきまして、何卒ご理解、ご協力をお願いします。

お問い合わせ先：小笠原村 環境課 TEL 2-2270
母島支所 TEL 3-2111